

## 8月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成30年8月28日(火)
- 2 場所 市役所7階 会議室701・702
- 3 案件
  - 会議録署名委員の指定について
  - 前回教育委員会会議録の承認について
  - 教育長の報告について
  - (1) 議決事項
    - 議案第12号 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画)の承認について ……資料1(こども政策課)
    - 議案第13号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について ……資料2(学校教育課)
  - (2) 報告事項
    - 報告第33号 教育委員会の後援名義等使用について ……資料3(教育総務課)
    - 報告第34号 市内体育施設インターネット予約システムの運用開始について ……資料4(スポーツ振興課)
    - 報告第35号 Jリーグクラブ・セレッソ大阪との協働事業について ……資料4(スポーツ振興課)
- 4 出席者

教育長	多田 実
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長、教育総務課長、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 市長部局出席者 副市長、こども・健康部長、こども・健康部次長兼保育幼稚園課長、こども政策課長、こども政策課チーフ
- 6 書記 教育総務課主事

午後1時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、皆様お揃いでございますので、定例教育委員会会議に先立ちまして、事務局より本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴者を募集したところ、8名の希望者がおられましたので、手続きの上、入室いただいております。

なお、傍聴の方々をお願いしたいのですが、本日お配りしております資料につきましては、傍聴のための閲覧用でございます。会議が終了しましたら回収させていただきますので持ち帰りにならないようお願いいたします。

それでは、教育長、よろしく願いいたします。

○教育長

それでは、只今から8月定例教育委員会会議を始めます。委員の皆様には、公私何かとご多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。

学校の夏季休業もまもなく終わりますが、現在のところ、特に事件・事故の報告はございません。

それでは、早速ですが本日の会議を進めさせていただきます。本日は、議案審議に関わる関係で説明等をしていただくため、市長部局より副市長以下、関係幹部職員にご出席いただいております。何かとご多用のところご出席いただき、ありがとうございます。どうか、よろしく願いいたします。

それでは、私の方から紹介させていただきます。

《市長部局出席者の紹介をする。》

それでは、会議を進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員、よろしく願いいたします。

続きまして、前回7月の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

異議なしということで、承認いたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。今月は2点、報告させていただきます。

まず、1点目、4月17日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果でございます。後ほど、学校教育課より教育委員会としての取扱い等について提案させていただきますが、私の方から、実施教科の正答率の状況やその背景を窺うということで本市の状況と大阪府、全国の状況を示した資料をお配りしています。

本市の学校の状況を教育委員の皆様にご理解いただくための資料提供ということで、よろしくお願ひいたします。

見方について簡単に説明いたします。はじめに、1枚物の資料ですが、学力テストの結果でございます。数値は正答率で全問正解なら100%で数値は100となります。ホッチキス止めの資料は、質問紙調査の結果でございます。数値の単位は%でございます。子どもたちの現状とともに、学力の背景となる様々な要因が読み取れる部分がございます。時間のある時にお目通しいただければと思います。

2点目の報告でございますが、ブロック塀への対応でございます。前回の定例教育委員会議で、学校にあるブロック塀等を更に詳細に調査した結果、6小学校と1中学校で違法状況の可能性のあるブロック塀等が13か所あることが判明したと報告させていただきました。その後、現場等を再確認しましたところ、別の中学校で法的には適合していますが、設置して50年近く経っており、一般道路にも面していることから、市長と協議をさせていただき、合わせて対応することにし、改修費用を9月議会で補正予算として計上させていただくことにしました。また、幼稚園のブロック塀、大井テニスコートのブロックフェンスについても改修する方向で費用を予算計上しております。

以上2点、教育長報告とさせていただきます。

それでは、議事に戻ります。本日は議決事項が2件、報告事項が3件でございます。

それでは、会議次第の(1)議決事項の議案第12号 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画)の承認について、審議をいたします。

この計画については、4月11日に総合教育会議において、市長と協議させていただいたものでもあり、はじめに、現時点における本計画に関わる教育委員会としての受け止め等について、私のほうから申し上げます。

本計画は、これまでの全幼稚園・小学校併設による幼小連携を特色とした公立幼稚園の在り方を大きく変える内容でございます。また、廃園となる幼稚園区の幼児は通園距離が長くなることから、幼児の心身への負担が大きくなることや、また、引率する保護者が妊娠していたり、未就園児を有していたりする場合、送迎が厳しくなる状況も考えられます。こうした状況から、保護者は他市も含めた私学を選択されることが十分考えられます。

一方、小学校以降の教育の基礎を培う幼児教育は大変重要です。幼児教育の充実は、幼稚園、保育所、こども園を問わず求められています。

本市においては、それぞれの努力と工夫により教育成果を上げておられることと思ひますが、学校教育を預かる教育委員会としては、公立幼稚園の果たす役割はこれまでと同様大きいものと考えています。

しかしながら、昨年度、公立幼稚園4歳児の就園率は、市内平均約22%でございました。特に、就園児が1桁となる幼稚園も発生し、幼稚園教育要領で求められる教育が困難な状況に至りました。教育委員会としては、教育振興基本計画で示させていただいているように、就園率の低下が著しくなったことで、一定の

条件整備とともに、統合により、就園児数を増やし、教育活動の質を高めることを検討する必要があると考えました。4月11日における市長との総合教育会議では、本計画についての説明をお聞きし、協議もさせていただきました。その中で、就園率が下がらないための手立てとして、また、幼稚園教育の充実を図るため、預かり保育と3年保育の実施をお願いしたところですが、預かり保育については実施しますが、3年保育については今般の統合後の状況により検討するとの市長のご判断でございました。

教育委員会としては、市長と両輪となって本市の教育を推進しなければならないと考えています。総合教育会議での協議以降、本計画について、それぞれの幼稚園での保護者等への説明会、それにパブリックコメントが行われ、保護者、市民の意見等が示されました。それら意見等も勘案し、問題点とその対応を明確にとらえ、市長と考え方を共有し、将来的に本市幼児教育のさらなる充実に向かって進みたいと考えています。今般の前期計画はそのスタートであることを確認した上で教育委員会の意思決定をしたいと考えます。

それでは、恐れ入りますが、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）について、パブリックコメントに関する部分も含め、ポイントとなるところを中心にご説明をお願いいたします。その後に教育委員から、まず、報告書に示された計画について、その次にパブリックコメントについて質問や意見を述べさせていただきます。すべて一問一答形式で対応くださるよう、よろしくお願い致します。

それでは、市長部局より説明をお願いいたします。

#### ○副市長

教育委員の皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育行政の推進にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま、教育長からご発言がありました。計画の説明に入ります前に、私から一言述べさせていただきます。藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討につきましましては、平成29年3月に策定しました『藤井寺市公共施設再編基本計画』に則りまして、公立幼稚園、保育所の今後を見据えた再編案を立案するため、平成29年3月藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会が設置されました。部会では、公立幼稚園における学級人数の減少が喫緊の課題ととらえまして、議論を重ねたうえで、各幼稚園で保護者説明会やパブリックコメントを実施しまして、本年8月17日の公共施設マネジメント推進本部会議におきまして、幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）が決定されたものでございます。本計画の内容につきましましては、公立幼稚園の廃止、園区の変更など、教育委員会の権限に属する事項の決定を伴うものでございますので、計画内容全般につきましても、ご議論いただきましてご承認賜りたいと考えております。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○こども政策課

《藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）に基づき説明》

○教育長

どうもありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたように、今後、教育委員会としても、保護者・市民への説明責任を果たしていかなければならないと思っております。そのような中で、市長部局と考え方を共有したいと考えまして、今から、市民感覚の素朴な質問もあるかもしれませんが、前もって計画のほうを資料提供いただいていたこともあり、中身に目を通させていただいた中から、今のご説明いただいたことにも関わるかもしれませんが、ご質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、委員の皆様、どうでしょうか。

○委員

前期計画の資料の 8、9 ページの市立幼稚園の現況のところですか。その後ろ、10、11 ページの市立保育所の現況では私立保育所の利用者に関する内容が掲載されていますが、幼稚園の方は、私立については掲載されていません。何かお考えがあるのでしょうか。幼稚園の統廃合についての計画ということなので、本市の幼稚園児の実態を市外の私立も含め情報提供する必要があると思えます。以上です。

○こども政策課長

お答えいたします。私立幼稚園につきましては、大阪府の保有するデータとなりますので、詳細なデータ記載はしていませんが、昨年度、大阪府に問い合わせましたところ、過去 5 年間についてのデータ提供をいただいておりますので、計画の 13 ページに記載しております。

これは市外の施設に通っておられる園児も含めた数となりますが、認定こども園における 1 号認定子どもも含んだ数となっておりますこと、ご注意いただきたいと思えます。

保育所等の施設につきましては、民間園も含んだデータを記載しておりますのは、市が保有するデータであり、かつ、保育所等については民間園と合わせても施設数が足りず、受け皿の確保が急務であるという現状をお示しするためのものとなっております。以上です。

○教育長

ありがとうございました。では続いて、ご質問ございませんか。

○委員

資料の 5 ページや 8 ページのほうでは、共働き家庭の増加や長時間保育へのニーズにより公立幼稚園児数は減少しているにもかかわらず、13 ページのところでは私立幼稚園児数は減少していませんが、その理由をどのように認識されていますでしょうか。

○こども政策課長

お答えさせていただきます。公立幼稚園における園児の減少につきましては、女性の就業率増大に伴う共働き家庭の増加などにより、長時間保育へのニーズに移行しているものと考えております。

私立幼稚園につきましては、13ページのデータは平成27年度より認定こども園の1号認定を含む数となっておりますが、実際には、本市内の私立幼稚園を見ましても、年々、就園する児童数は減少している状況でございます。以上でございます。

○教育長

はい。今のお答えですと、これは認定こども園も含んだ数ということですね。認定こども園分が増える状況によって、この数も数値的には増えてくるという形になるのでしょうか。

○こども政策課長

そういう可能性もございます。

○教育長

はい。本市内の私立幼稚園については減少傾向にある、というような答えでした。それでは、他にご質問ありますでしょうか。

○委員

資料の14ページですけれども、学級人数の低下と休園措置の表1の各幼稚園の人数が示されていますが、ちなみに、藤井寺北幼稚園の今後5年間の就園児数の推計はどのようになっていますか。昨年度の北幼稚園の就園率でお示しただけであればありがたいです。

○こども政策課長

お答えいたします。市立幼稚園の利用者推計につきましては、各園の母数が非常に小さくなっていることもありまして、一人、二人の園児が大きな割合となって表れてしまい、今年度の藤井寺西幼稚園の入園者数のように、極端な増大や減少があると、推計結果が大きく変わってしまいますので、利用者数の全体数を基準に、過去10か年のデータから推計値を算出し公表しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長

個々の幼稚園の推計データというのは認識していないということでしょうか。

○こども政策課長

今回ご提示させていただいております計画書の中のほうでは、園ごとの分というのは載せさせていただいておりません。

○教育長

載っていないけれども、大体の状況でいうと、例えば、大きく減るとか微減とか横ばいとか、そのあたりの認識はいかがですか。どうしても、今答えるのが無理でしたら、資料がないとかそういうことでも構いません。

○こども政策課長

申し訳ございません。今、手持ちの資料の方で、この推移につきましては、かなりのボリュームがございます。また、ご説明させていただくときにも、その資料を見ていただいてご説明させていただいたほうが、おそらく、よりわかっていたかきやすいものだと思います。もしご必要なようでしたら、そちらの部分については、また後日、ご説明ということで、よろしく願いいたします。

○教育長

では、資料については後日示していただけるということですので、足立委員、よろしいでしょうか。それでは、他にございますか。

○委員

今の足立委員の質問と同じページ、14ページ(2)の最後に、『今般の統合の目的と思われる、学級人数を拡充させ、休園措置の回避策を施し、集団教育の効果の向上を図ると同時に、市内全域において公立の幼児教育が欠けることがないよう』とありますが、この最後の「公立の幼児教育」とは公立幼稚園の教育を指すのか、それとも保育所やこども園ということも含めて言っているのでしょうか。回答をお願いします。

○こども政策課長

お答えいたします。文章の前段に、公立幼稚園が急遽の休園となってしまうと、その幼稚園区における幼児教育施設がなくなってしまうと記載がありますので、この文脈上では、道明寺こども園も含めた公立の幼稚園を指しております。以上でございます。

○教育長

では、「公立の幼児教育」と書いてある部分については、幼稚園教育という認識でいいというお話でしたが、よろしいでしょうか。では、他にございますか。

○委員

資料の16ページ「3. 幼稚園と保育所の統合について」の(1)市独自の

幼保一体化施設のところでは、膨大な費用と土地云々など現実的ではない、と否定的な内容が記されているのですけれども、次の（２）幼保連携型認定こども園のところには、『認定こども園化についても統合形態の一つとして検討する必要があります』と記されています。幼保連携型認定こども園も幼保一体化施設だと思えますけれども、説明に矛盾がある感じがして少しわかりにくいので説明いただけないでしょうか。

○こども政策課長

お答えいたします。ご指摘の文章に記載しておりますのは、市立幼稚園・保育所の全園を統合し、市独自のこども園としていくという部分にかかっているものでございます。今後、幼稚園と保育所との統合を図っていくには、どの施設を統合園としていくのか、各施設の統合可能性も含め、総合的な検討を行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○教育長

統合すると、（１）にいろいろと土地の問題や費用の問題などがあり、少々現実的ではありませんということで、そういう方向は市として適切ではないというような受け止めになるのですが。そのような問題はあるけれど、統合、あるいは一体化施設も含めた検討はやらなければいけないと、そのような意味でしょうか。

○こども政策課チーフ

補足をさせていただきます。ご指摘の文章の「現実的ではない」というところですが、藤井寺市の今の現状ですと、幼稚園は7園ございます、保育所は6園ございますけれども、すべての園を統合して、都合、7つのこども園としていくには、土地の確保の問題であったり財政的な問題もございますので、こちらのほうは現実的ではないというふうな形で記載しております。今後の検討といたしましては、全園に対してそういう施しをやっていくのではなくて、統合園を作るのであればどの園を選んで統合していくのか、こちらの方を検討していく必要があるということで記載をさせていただいております。

○教育長

今の現状で保育所と幼稚園を一体化施設にしていくというのは、基本的に7つとなるので、それは書いてあるように現実的ではないというのはそのような意味だと。今後、全体の7つにこだわらず、適正な規模にしていった場合については、幼保一体の統合も検討する一つの対象になると。

○こども政策課チーフ

そうですね。どこまでの園が可能なのかも含めて、総合的な検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○教育長

そのような趣旨で書かれているということでございます。よろしいでしょうか。では、続いて質問はございますか。

○委員

同じ16ページの(3)の施設統合の可否判断の中段の部分、「一方、幼稚園の学級人数の低下については、このまま進むと集団教育に支障をきたす可能性もある喫緊の課題であり、審議を待つ時間的な余裕がないため云々」とありますが、今般の前期計画は、審議がされないなかでの緊急避難的な計画とも受け止められます。もしそうなら、今般の措置は暫定的な対応で、統合の対象園は廃園ではなく休園状態にするということも考えなければなりません。入園を考えておられる保護者はどう思われるのでしょうか。蒸し返すつもりはございませんが、幼保のあり方に関する本市の具体的な最終ビジョンを示し、その実現に向けての第1段階の取り組み、第2段階の取り組み、という示し方なら保護者・市民に理解を得やすいのではないのでしょうか。

○こども政策課長

お答えいたします。学級人数の低下に伴う集団教育の効果への影響が喫緊の課題となっており、これに対応するための前期計画となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○教育長

学級人数が、現実的に、幼稚園は確かに減っていると。だから、その減っているところを統合するという一つの動きだと思いますけれど、これについては、もっと、将来の幼保のあり方、本市の幼児教育の充実等、そういったことを含めた審議を待つ時間的な余裕がなかったということ、ここで記載されているということならば、前期計画については、やっぱり審議をきちんとしたうえで対応するという意味ですから、暫定的な見方となるのかどうか、という質問だと思うのですが。そのあたり、誰かもう少し補足等ないのでしょうか。

○教育長

補足等ないようですが、この問題について、いつまでも引っ張っておられないので、趣旨としては今、お答えになった内容での、今回の計画という風に受け止めさせていただきたいと思っております。他にございませんか。

○委員

関連があると思っておりますので申し上げますが、資料21ページの第2次再編の説明で、市立幼稚園・保育所運営検討部会を新設し、運営方法と将来的な再編の方向性の2つを検討する内容ですが、前期計画との関係がよく分かりません。

前期計画で実施した形を定着・発展させるための運営方法を検討するのか、前期計画で実施した状況の問題点を分析し、前期計画の見直しも含めた更なる再編を検討するのか、もしそうなら、もう少し期間が必要ではないでしょうか。一つの形を決めたのなら少なくとも5年くらいは状況を見て、評価するのが一般的だと思います。前期計画は、単に人数が少なくなった幼稚園を取りあえず統合したもので、本市の幼児教育・保育のビジョンを審議した結果の方針でないというなら、前期計画も含めた2次再編ということになりますが、2次再編の考え方について、前期計画との関連も含め、もう少し教えていただけませんか。

#### ○こども政策課長

お答えさせていただきます。市立幼稚園・保育所のあり方検討については、短期目標ということで、平成38年度までの再編終了を公共FMにおける再編基本計画で示されております。

前期計画につきましては、学級人数の低下に伴う集団教育の効果への影響を懸念してのこととなりますが、あり方検討本来の目的としては、市の全体的な施設配置を含め、再編実行計画を立てることにあり、今後もそれに向かって検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○教育長

よろしいですか。他に、引き続いて質問はありますか。

#### ○委員

少し突っ込んだ質問で恐縮なのですが、教育委員会としては、統合しても、公立幼稚園の現在の就園率を維持したいという考えを持っています。統合しても、幼小連携を特色にした公立幼稚園教育を受ける幼児を少しでも多くしたいという思いがあるからです。3歳児保育をこの統合の機会に取り入れるようお願いしたのもそのためです。この資料では学級人数の拡充という表現はよく見られますが、公立幼稚園の就園率の向上という表現が見られません。市の考えとしては、端的に言うと、市全体の公立幼稚園の就園率は下がっても、1園当たりの就園人数が増えればよいという考え方でしょうか。そうなれば、学級人数確保のために4園を2園に、さらには、市に1園あればよいという考え方にもつながってしまうと思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

#### ○こども政策課長

お答えいたします。教育振興基本計画においては、「市立幼稚園の統廃合の検討」ということで「現在の就園率の低下が今後さらに進み、集団教育の効果が不十分となるような場合は、教育・保育環境の向上も考慮し、市立幼稚園の統廃合を検討します。」とありますように、就園率の低下が結果として学級人数の

低下につながるため、両者には相関性があると考えております。

また、本市の見解といたしましては、過去からの議会答弁にもありますように「1クラスあたりの園児数は20～30人が望ましく、10人以下となると集団教育の効果を上げることに支障が出る」可能性があるとお考えであると理解をしております。

現状、南西の3園が既に1クラス10人を下回っていることから、喫緊の課題となるのは学級人数の拡充であり、集団教育の効果を確保するため、今回の統合を計画したものでございます。

なお、統合に当たっては、預かり保育の導入を考えており、これまでより長時間、子どもを預かれる体制を整えまして、就園率の向上につなげていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○教育長

ありがとうございます。学級人数の増加が就園率の向上につながる、というご説明だったと思いますが、よろしいでしょうか。では、続いてございますか。

#### ○委員

資料1の14ページに「学級人数を拡充させ、休園措置の回避策を施し、集団教育の効果の向上を図ると同時に、市内全域において公立の幼児教育が欠けることのないよう各園の措置について抜本的な見直しを行う必要があります。」と記載されています。私は、これまで、教育振興基本計画の内容や教育委員として幼稚園に視察に行ったり、園長と話した中で、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であると感じています。藤井寺市の公立幼稚園では、日々、幼児の主体的な活動を重視した保育活動や非認知能力の育成が行われており、また、園で行われている主体的、対話的な深まりのある学びは、小・中学校へもつながっていくものだと思います。幼稚園教育要領に則り、その目的のために着実に研究・実践を行っておられることが、公立の幼稚園教育の素晴らしいところだと思います。公立による幼稚園教育がなぜ必要だと判断・認識されているのか、これまでもお聞きしてきましたが、ここで改めてお聞かせいただけますか。

#### ○副市長

今、委員から認識に関わるご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

これまでの総合教育会議におきましても、市長発言に、幼児教育の充実というのはすべての子どもが対象となるという発言がございます。幼児教育は、公立・私立問わずすべての子どもが対象となり、重要であると認識しております。公立幼稚園には、只今、委員のおっしゃったような、幼稚園の教育要領に基づく着実な研究・実践など、素晴らしいところがあるかと思っております。

今後、後期計画に向けまして、外部の有識者、あるいは現場の職員を交えた専門的審議に諮った上で検討することになりますけれども、その中で、今後、公立幼稚園の果たしていくべき役割などにつきましても、議論を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。では、続いて。

○委員

資料の18ページの(2)第1次再編実行チャートの文章の最後に、統廃合の年度についての記述がありますが、「統廃合の年度については今後の幼稚園・保育所の入園(所)受付数などで状況が変化した場合、それぞれに合わせた対応を検討し、再度お知らせいたします。」と書かれています。これは平成32年度の統合を遅らせるということもあるということですか。

また、状況が変化した場合とは、受付人数が予想以上に多い場合や、逆に少ない場合ということでしょうか、それに合わせた対応とは例えばどういうことを考えておられるのか教えてください。

○こども政策課長

お答えさせていただきます。繰り返しとなってしまい申し訳ございませんが、学級人数の低下については喫緊の課題と考えております。今年、南西の3園が一気に10人を割り込んだことから分かるように、予断の許さない状況となっております。

来年度以降、入園する児童数が極端に少なくなってしまった場合など、今後の動き次第では、統合年度を待たずに合同保育を開始するなどといった柔軟な対応が必要になる場面も、可能性としては考えられます。

そういった場合には、そのまま園を運営していくのかどうか、教育委員の皆さまにおいてもご議論していただく流れになるのではないかと考えられますので、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

○教育長

今のお話ですと、まあ、早くなるというか、早くなるように対応した活動も必要でないかということですが、今の足立委員のご質問にもありましたように、再度お知らせいたしますとあります。それに合わせた対応ならば、単純に読むと、ひよっとして上に書いてある、32とか33とかその年度が、今後の状況によっては変わるんだというニュアンスにも、この文章からは受け止められるような気もするということです。この年度はもう基本的には変わらないという認識でよろしいですか。どうですか。

○こども政策課長

お答えいたします。部会のほうから FM 推進本部のほうにあげさせていただいて、今現在、市として決定していただいている部分になりますので、現段階で申し上げられますのは、こちらのほうに書かさせていただいております統合年度というのが変わったりすることはないと認識しております。以上でございます。

○教育長

よろしいでしょうか。では、続いて。

○委員

資料 19 ページです。統廃合後の通園先で、道明寺東幼稚園は道明寺南幼稚園か又は道明寺こども園を選択できることになっておりますが、立地状況や道明寺南幼稚園の耐震化が行われていないことから、道明寺こども園を選ぶ保護者が多いのではないかと推測されます。

道明寺こども園としては運営のあり方も十分研究しておく必要があるかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○こども政策課長

お答えさせていただきます。道明寺こども園の運営については、現在、有識者をお招きして検討を続けているところでございます。市独自の幼保一体化施設となりますので、定まったやり方というものはまだ現在ありませんが、より良い幼児教育と保育の提供のため、今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育長

よろしいですか。幼稚園としての人数が増える、教室数もひょっとして必要、保育所の子どもたちと施設の活用の在り方とか、それぞれの教育・保育に影響も与える部分があるかということも考えられるんですけども、このへんも十分検討しておく必要があるのではないかという、そういうご意見だと思っておりますけど、それは専門家も含めて対応するという受け止めでよろしいですかね。それでは、引き続き、委員の皆さんよろしいですか。

○委員

資料の 20 ページに、統合後の魅力づくりについて大きく 3 点が書かれてあるんですけども、これら 3 点というのは、特に廃止園への配慮というのではなく、存続園、廃止園も含めた幼稚園教育の充実という捉え方でよろしいのでしょうか。それと、②の教育環境の向上のその中に、「現状の園舎等をより長く使用できるようにするとともに」と書かれているんですけども、それなら、資料 18 ページの第 2 次再編の中の①から④までの方向性が示されていますが、実質、①幼稚園・保育所単独での存続を念頭に置いているようにも思われます。

前期計画で4幼稚園を整備しますが、後期計画で、将来の幼児教育の充実を考え、例えば幼保連携型認定こども園が望ましいという結論になった場合でも、前期計画で整備した園舎が有効に生かせるという考え方はできるのでしょうか。

#### ○こども政策課長

前期計画におきましては、喫緊の課題となっております学級人数の拡充を図るためのものとなっております。

後期計画につきましては、専門的な審議に諮っていないということもあり、方向性は出ておりませんが、現在、幼稚園は急激な利用者数の減少傾向の中にあり、今後については非常に流動的であるため、状況に応じた対応が重要になると考えております。

その中で、預かり保育の導入にも見られますように、時代のニーズに合わせ、今後も多くの方に利用しやすい施設づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○教育長

財政的にもいろいろとつぎ込んで幼稚園整備をするわけですから、この前期計画のまま、ずっと将来もいくのならそれが有効に使われると、単純に受け止めるんですけども、いろんな形を第2次で検討される場合に、今回の財政投資が無駄になるというようなことは、なかなか避けなければいけない、という見方も、当然、市民感覚からあるかと思えます。その辺のことも踏まえてのご質問だったと思うんですけど。そういう有効活用をされるんだという受け止めにさせていただいてよろしいでしょうか。どんな形かは別としてね。それでは、そういうことで続いてまいります。どうですか。

#### ○委員

特に、廃止園保護者への配慮が少ないというか、あまりない中で、人数を集めるのは厳しいと予想されますが、10月の園児募集までにもっと充実策を目に見えてアピールする必要があるのではないかと思います。教育環境の一番は、先生でございます。人的環境の充実、預かり保育の魅力的な内容、少人数ならではの活動、それにPRの方法などがあると思います。予算を必要とするものもあるかと思えます。この計画は市を挙げての取り組みでございますので、他に市の課題は山積していると思われませんが、優先順位を前においていただいて、早急に園長も含めた関係者で具体化を詰める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

#### ○こども政策課長

お答えいたします。今後、考え得る課題としては、今年と来年の統合期における入園受付と今後の園の運営内容についてが最優先と思われれます。今後の課題解決については、幼稚園長も含めた関係者が一丸となって取り組む必要があ

ると考えております。以上でございます。

○教育長

他に、ご質問等ございますか。無いようですので、よろしいですか。計画についていろいろとご質問させていただき、ご回答いただきました。

それでは続いて、パブリックコメントに関わっての質疑をさせていただきたいと思います。教育委員会事務局のほうでも、内容によってはお答えいただければと思います。

今後とも、幼稚園現場も含め説明責任を果たしていく必要があります。そのためには、私たち自身ができるだけ納得し、共通理解していくことが必要だと思っています。そういった意味でパブリックコメントへの回答を共有したいということで質疑をさせていただきます。では、委員の先生、質問等いかがですか。

○委員

幼稚園での説明会に参加された方のご意見がたくさん出ているようです。特に、廃園の対象となる保護者から厳しい意見が出ているように思います。

まず、パブリックコメントを受けて、前期計画の方針を変更した部分はございますでしょうか。

○こども政策課長

パブリックコメント実施時からの変更点につきましては、簡易な文言修正を除きましては、大きな変更はございません。

○教育長

計画変更は無いというお話でしたが、よろしいですか。

では、続いて質問はございませんか。

○委員

6 ページの 1 1 番の市の考えの中ほどに、言葉尻をとらえることになるかもしれませんが、後期計画が策定されるまでの間は 4 地域に 1 園ずつの体制に再編することを立案しましたと書かれています。先ほどの質問を繰り返すようですが、前期計画は後期計画までのいわば暫定的な措置というように受け止められる気もしますが、いかがでしょうか。

○こども政策課長

後期計画におきましては、専門的審議に諮ってからの検討となりますので、前期計画において定めた部分についても、場合によっては変更が加わる可能性もありますが、1 小学校に 1 園の体制から 4 地域に 1 園ずつの新しい体制に移行しますので、この新体制のもと、幼児教育の充実を図っていくのが当面の目

標になるかと思われます。

○教育長

前期計画のもとで、充実を図っていくんだというのが、一つの基本的な姿勢だということです。後の議論で、ひょっとして、状況によっては、考え方が変わるかもしれないけれどもということだと思います。よろしいでしょうか。

では、次に質問はございませんか。

○委員

7ページから8ページにかけてですが、3歳児保育への希望がかなり多いようですが、市として、実施しない考えは明確に示されていないように思います。7ページの16番のご意見に対する市の考え方の中で、3歳児保育の実施が必ずしも課題解決につながるわけではないという意見を引用していますが、内容がよくわからないので、この部分を分かりやすく市の考えとして示すのはいかがでしょうか。

○こども政策課長

今年6月26日に開催された子ども・子育て会議では、3歳児保育について両面のご意見があり、3歳児保育の導入を支持する声もあれば、園児が減少傾向にある幼稚園において、3歳児保育の導入が必ずしも効果があるわけではないとして、市の抱えている喫緊の課題に対し、これの解決が図れるのか疑問の声もあがりました。

これらは会議での各委員個人のご意見であり、会議としての結論では、今後、同会議の下に設置する予定の部会において、まずは詳しく審議するということになっております。

○教育長

今のお話しで、3歳児保育をしても就園率、いわゆる学級人数が増えるかどうかというのは疑問だ、というご意見があったということですね。そういう意見もある中で、これについては次の段階で協議研究していくという説明でした。3歳児保育を望む声が強いですけれども、市としては、足立委員のご質問にもありましたが、こういう訳で前期計画の段階では行わないというところが、はっきりと見えてこないということで、今のご質問になったと思います。行わない考え方をもう少し明確にしてもいいのではないかとご質問だったと思います。今の課長の説明で、まず、就園率が上がるかどうかについては、はっきりと根拠がないということと、次回に研究するというところで、我々も受け止めさせてもらいたいと思います。

それでは、続いてのご質問はございませんか。

○委員

パブリックコメント10ページの26番、また、意見全文の16ページの第3段落の終わりの方に書かれていることについてですが、耐震化の必要のない道明寺東幼稚園舎から耐震化が行われていない道明寺南幼稚園に移るとするのは、保護者としては受け入れられないと思われまますし、子どもの命、安全に対する市の姿勢を問われると思います。

したがって、道明寺南幼稚園の耐震化が終わってから統合というふうにするほうがよく、やむを得ないなら1年遅らせてもいいのではないのでしょうか。道明寺幼稚園に選択が集中するというのも防げるように思います。また、藤井寺幼稚園の耐震化も統合により安全が確保されるということで統合に合わせて実施したほうがよいと思います。いかがでしょうか。

#### ○こども政策課長

耐震化工事については、保育をしながらの工事が非常に難しくなっており、夏休みなどに実施する必要がある、スケジュールが限られてまいります。

今年、藤井寺南幼稚園の設計費が計上されており、他の統合園に関しましても、早急に進めてまいりたいと考えております。

#### ○教育長

なかなか予算のこともありますので、難しいと思いますが、早急に予算のほうも考えていきたいという課長のお答えでした。よろしいでしょうか。これについては、将来のある子どもの命、安全に対して、市がどう考えているのかということにもなります。市長部局も教育委員会も非常に大きな問題と認識しておりますので、早急な予算対応ということ、今聞かせてもらいました。そういうふうな形で受け止めさせていただきます。

引き続き、ご質問はよろしいでしょうか。

#### ○委員

これは意見になりますが、パブリックコメント12ページの28番に、廃園される側の保護者から、例えば妊娠中や未就園の小さい子どもがいる場合など通園に対する厳しい状況についてのご意見がありますが、市の考えとしては、送迎バスの導入は予定していませんという表現だけになっています。折角、公立を希望していただいているにも関わらず、対応策がないことは仕方ないにしても、パブリックコメントのルールはどういうものかよくわかりませんが、もう少し、相手を思いやった書き方は無いものかと感じました。以上です。

#### ○教育長

意見としてのご発言でしたが、他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

それでは、これから本計画を承認するか否かについて、審議を行いたいと思います。

その前に、これまでの質疑も含め、状況を確認したいと思います。

教育委員会としては、平成28年5月に策定した藤井寺市教育振興基本計画の中で、「現在の就園率の低下が今後さらに進み、集団教育の効果が不十分となるような場合は、教育・保育環境の向上も考慮し、市立幼稚園の統廃合を検討します」と示しています。現に、昨年度の就園児が1桁になった園が2園ありました。このまま放置し、今年度までも1桁になれば、その責任は大きいと思います。また、1桁になった園が発生した時点で関係する園を統廃合するというのは市の施策として計画性、現実性がないといわなければなりません。

教育委員会として望むことは、あくまでも本市の幼児教育の充実です。もちろん私立には管理指導権が及ばないので、私立も含めてとは言えません。

2段階の計画で幼保の充実をめざすという方針で、今般はその第1段階の前期計画として、少しでも就園児を増やすということで幼稚園を統合する計画です。公立幼稚園の重要性、果たす役割は、今の質疑の中でも確認されたと思います。前期計画の状況を踏まえ、幼保を含め、教育保育の充実に向けた再編を後期計画で行うというものでございます。

前期計画を失敗に終わらせるわけにはいきません。統合したが、就園児数が増えないということになってはいけないと思います。

10月の園児募集まで僅かしかありません。もう、この計画は保護者に伝わっています。進路決定は子ども、家庭の将来を左右します。市として園児募集時期に保護者が選択できるように、条件提示しなければなりません。短い期間ですが、保護者に選んでもらえるよう、精いっぱい具体策を出し、それらを周知する必要があります。このことについては質疑の中でも確認できたと思います。

それでは、この後、審議にはいりたいと思います。市長部局の皆様には、審議の後にお考え等ご発言をいただければと思います。委員の皆様、ご意見等をお願いします。

#### ○委員

今、教育長がおっしゃったように、市としてもこの前期計画を失敗に終わらせるわけにはいきません。10月には園児募集も始まりますので、教育委員会としては、この前期計画を承認したうえで、本市幼児教育のさらなる充実に向けた具体的な取り組みを、市に求めていくべきだと思います。

#### ○委員

私も同感です。

#### ○委員

4園になっても、可能な範囲での幼小交流、預かり保育の魅力、人的条件の向上、一層の特色化、また、教材の充実などによるダイナミックな保育や知的好奇心を受け止めた幼児の主体的な活動の一層の充実など、公立幼稚園の良さを最大限維持、発展させるように努めることが保護者の理解につながるものと

思います。

○委員

そのとおりだと思いますが、幼稚園の安定した運営がまずは必要だと思います。聞くところによりますと、昨年度、2つの園で教員が欠ける状態が続き、保護者の信頼を失いかねない状態が発生しました。園長が担任として教室に入り指導に当たって、なんとか乗り切ったとのことでございます。統合を機会に、是非、教員定数を増やし、幼稚園運営の安定を図る必要があると思います。

○委員

パブリックコメントを読ませていただくと、現行の公立幼稚園教育のあり方を評価してくださっているご意見が多々ありました。教師の目がよく行き届き、子どもの活動をよく観察し、タイムリーな助言と適切な評価をする。また、幼稚園教育では、子どもの主体的な活動が遊びという形で行われます。一か所に子どもを集め指導する場面もありますが、あっちこっちと散らばって活動する場面も多くあります。安全確保の面でも、適切な学級人数であることが必要だと思います。統合を機会に道明寺幼稚園と同様、学級定数を30人にしていただければと思います。

○委員

今、各委員から出された内容も、是非、受け止めていただき、統合後の魅力として保護者に感じてもらえるようにし、この前期計画を成功させることが大事です。

○教育長

ありがとうございました。他にございませんか。

今、委員から要望のようなご意見もありましたが、なんとか、やる以上、この前期計画を成功させたいとの思いで述べられたものだと思います。

市長部局の方で、これらの意見についてご発言等があれば、よろしく願います。

○副市長

様々なご質問、ご意見ありがとうございました。あり方検討部会からも説明させていただきましたとおり、今回、公立幼稚園における学級人数の低下が喫緊の課題となっており、施設統合については避けがたいものであると考えております。

ただいま、委員の皆様から様々なご意見をいただきましたが、預かり保育の導入や環境の整備など、さらなる幼児教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、公立幼稚園の廃園と今後の幼稚園区の整理につきましては、教育委員

会の権限事項になると思われまますので、教育委員会としても計画推進にご協力いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。

それでは、前期計画の承認についてお伺いします。これまでの質疑、それに、ただ今の副市長のご発言も踏まえ、ご判断いただきたいと思います。

それでは、前期計画を承認するというところでよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

異議なしということですので、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）を承認することに決しました。それぞれの委員から出たご意見については、どうかよろしく願いしたいと思います。

副市長はじめ、市長部局の皆様方、本日は、ご出席ありがとうございました。ここで、5分間の休憩をとりたいと思います。

午後2時40分休憩

午後2時45分再開

○教育長

それでは、教育委員会会議を再開します。

議案第13号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について、学校教育課長、提案説明をお願いします。

○学校教育課長

《平成30年度全国学力・学習状況調査に基づき説明》

○教育長

今、説明いただいた数値的な結果の部分と、その背景となる質問紙調査の分について、併せて説明いただきました。委員の皆さま、どんなことでも結構でございますので、何かご質問等ありましたらよろしく願いします。

○委員

資料を見せていただきまして、本年度の結果の概要がよくわかりました。ありがとうございました。学習面において、昨年度と比較してどのような状況なのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○学校教育課長

年度によって問題の難易度も異なり、また受けている子どもたちも異なりますので、藤井寺市の数値のみで比較し分析することは難しいと考えております。

そこで、大阪府の平均正答率との比較という観点から分析した結果を申し上げます。小学校におきましては、国語 AB 区分において、昨年度と大きな差はないものの、算数 AB 区分については、昨年度より、大阪府との差が大きくなっております。また、中学校におきましては、国語 A 区分と数学 B 区分については、昨年度と大きく差はないものの、国語 B 区分と数学 A 区分については、昨年度より大阪府との差が小さくなる結果となっております。さらに、3年ごとに実施の理科につきましては、平成27年度と比較しますと、大阪府との比較において、小学校では前回よりも差が縮まり、中学校では、若干差が広がった結果でございました。以上でございます。

○教育長

委員よろしいですか。他にご質問はございませんか。

○委員

昨年度と比較した学力面における状況については、よくわかりました。

ただ、学力については子どもたちの生活の様子も大きく影響してくるものだと思いますけれども、生活アンケートに関しても課題などがありましたら教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長

生活や学習の基盤となります「自分には良いところがある」でありますとか、「人の役に立つ人間になりたい」という項目につきましては、昨年度とともに高い肯定率でございまして、この状況は学力向上の基盤として大変重要な自己実現、自己有用感につながるものであると考えられます。しかし、その一方で、小学校におきまして、「計画的に家庭学習に取り組む」ですとか、小中学校ともに「読書に親しむ」ということについては、まだまだ、府や全国と比較しても低い状況にございます。家庭と連携しつつ、家庭学習の在り方や時間確保について改善や研究が必要でございまして、特に授業改善に伴う家庭学習の在り方について、今後、研究していく必要があると考えております。以上でございます。

○教育長

他に質問はございませんか。

○委員

今回の結果分析について、各学校へどのように指導し繁栄させていくかをお聞かせください。

#### ○学校教育課長

今後、9月の校長会議、教頭会議におきまして、市の結果分析について、報告いたします。今年度より夏季休業中に各校が調査結果を分析し、学校として具体的に課題や取り組みを定め、2学期の取り組みに迅速に生かせるよう、例年より1か月早く結果が把握できる状況でございます。すでに各学校におきましては、自校の分析を行い、2学期に向けて準備を進めているところでございます。学力面の課題につきましては、各校の分析をもとに、解決のための方策を立て、校内研究授業の機会等をとらえて、具体的に各学級で実行していくことを教育委員会としては指導してまいります。

また、教育委員会で実施します学力向上委員会の中でも、各校の取り組みの好事例について情報交換するなど、市全体の学力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○教育長

他によろしいでしょうか。私のほうからお聞きしたいのですが、生活アンケートの左の下に「算数の授業の内容はよく分かりますか」という質問があります。これを見ますと、下が中学校となっており、全国、大阪府が71%を超えているのに対して、藤井寺市は59.4%という低い結果となっておりますが、このあたりは学校を指導する立場として、どんなふうにとらえているのでしょうか。

#### ○学校教育課長

確かに、大阪府、全国と比べましても、中学校では非常に低い数値となっております。もちろん小学校時期での基礎基本の積み重ねが、中学校になった段階で、なかなか積み重ならないという部分もあるとは把握しておりますが、主体的、対話的で深い学びのある授業ということで、子どもたちに、自ら主体的に学ぶ授業を指導する立場の教員に対しても、指導していきたいと考えております。

#### ○教育長

児童生徒にとって重要な問題だと思いますので、質問紙調査を見ますと、結果については様々な要因があるということは事実だと思いますが、学校の責任も大きいというふうにも思われます。そういった意味で、学校に対して課題等については明確にご指導いただいて、改善を図るということをお願いしたいと思います。今年度、教育委員会の重点方針については、主体的、対話的で深い学びという次の学習指導要領の中心になる部分も学校に対して明確に示しているところですが、結果を伴うには一定の期間もかかると思います。小学校6年生と中学校3年生の結果ですので、本質的な活動をきちっと取り組んでいただいて、力強い学力が子どもたちにつくようにご指導いただければと思

います。お願いを含めて、発言させていただきました。よろしく申し上げます。

本市の状況はご説明いただきましたが、次に、取り扱いについてということで、『全国学力・学習状況調査の概要』の下2行になりますが、そこには、「学力調査結果の学校別平均正答率の公表については、序列化や過度な競争につながるおそれがあるため、これまで同様に行わないものとします」とあります。これについては、報道等でも知る権利が一方で言われています。そういうことでもあります。これについては、ある一定の時期の学力の一側面ということもございまして。これを学校別に公表するということは、その学校の特徴を表すということにも繋がりがねないということも思います。序列化ということによって、何か建設的なものが生まれてくるのかということ、それも疑問だと思っています。そういうことで、従来のおり、学校別の公表については行わない。今説明いただいた資料については公表される内容ですね。そういう取り扱いで、よろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、これまでどおりの取り扱いということで、教育委員会として決定したいと思っております。

続いて、会議次第の(2)報告事項になります。報告第33号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長説明をお願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成30年7月に使用承認の専決処理をした事業は、7件でございましたので、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

ただいまの報告はよろしいでしょうか。

次にまいります。報告第34号 市内体育施設インターネット予約システムの運用開始について、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、市内体育施設インターネット予約システムの運用開始についてご報告させていただきます。資料4の下半分をご覧ください。

既に、9月号広報の裏表紙をご覧になられた委員もいらっしゃるかもしれませんが、本日の会議の資料として配布させていただきました。この予約システムにつきましては、各種体育施設の使用申し込みの際、これまで市民総合体育館窓口まで、利用者に直接お越しいただき、所定の手続きを行っていただく必

要がございましたが、本年10月1日より、各家庭のパソコンや携帯端末などから施設の予約ができることとなります。このことにより、市民の利便性の向上と施設利用者数の増加が期待できるのではないかと考えております。現在、当該予約システムの運用開始にむけての最終調整作業を行っており、9月号広報をご覧になった市民からの問い合わせにも対応すべく準備を進めております。

以上、市内体育施設インターネット予約システムの運用開始についての報告とさせていただきます。

#### ○教育長

ありがとうございました。初めての新しい取り組みということでございます。この件について、何かご質問ございますでしょうか。

#### ○委員

10月1日から施設のインターネット予約が開始されるとのことですが、9月号広報に開始予告記事を掲載後、実際の運用開始までに施設利用者に対する対応は何か考えていますか。

#### ○スポーツ振興課長

お答えいたします。まず、定期的に本市の体育施設を利用されている一般の団体等に対しましては、体育館窓口にご来館されました際に、インターネット予約システムの流れをより具体的に記した資料を配布するとともに、9月中にユーザー登録を済ませておいていただくよう呼びかけをさせていただきます。

また、本市体育協会に加盟している各種競技団体に対しましても、同じくインターネット予約システム運用に向けての説明を行う場を設けるとともに、各競技団体が個別に本市にお問い合わせをいただいた時でも、適宜ご説明をさせていただきますこととしております。さらに、現在、政策企画部政策推進課とも連携を取り、体育館窓口インターネット予約の専用端末を設置する準備を行っており、体育館窓口でも直接施設の予約申し込みができる環境を整えようとしております。以上でございます。

#### ○教育長

他にご質問はよろしいでしょうか。私からお尋ねしますが、従来の取り扱いに慣れてる市民もたくさんおられると思いますが、今のところ、混乱の状況はございませんか。

#### ○スポーツ振興課長

まだ具体的に、こういったところがわからないといったような質問等はお聞きしておりません。9月の月上旬に体育協会加盟団体等につきまして、説明する場を設けさせていただきます。ただ、一般の他の定期的に利用しておられる団体におかれましては、資料を配布するわけですが、その後、問い合わせが多数

あろうかと予測されますので、これに対しましての回答マニュアルを、作成しているところでございます。

○教育長

もう一点質問ですが、家にパソコンとかスマホをお持ちでない市民の方もおられると思うのですが、そういう方は従来通り体育館に来ていただいて、体育館のパソコンでもって登録手続きをすることになるのですか。

○スポーツ振興課長

体育館窓口専用端末の準備を進めており、適宜、その端末を用いてご説明させていただく方法と、やはりパソコンは難しいという利用者におかれては、必要事項を記入いただき、管理者側で端末に入力する方法も想定しております。

○教育長

いろいろな方がおられると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、報告第35号「Jリーグクラブ・セレッソ大阪との協働事業について」、スポーツ振興課長お願ひします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「Jリーグクラブ・セレッソ大阪との協働事業」ご報告させていただきます。資料4の上半分をご覧ください。

この協働事業につきましては、「藤井寺市民応援デー」と称しまして、Jリーグに所属するセレッソ大阪主催ゲーム開催時に、藤井寺市のPR活動ができるほか、そのゲームの観戦チケットを、市内在住・在勤・在学の方に限り優待価格で購入できるというものでございます。

また、セレッソ大阪には、藤井寺市出身で、藤井寺市サッカースポーツ少年団にも在籍していた、秋山大地選手が所属しており、今回実施されます9月30日のゲームでは、優待価格のチケットのほか、「秋山シート」として、秋山選手の26番にちなんで、親子ペア26組、52人を招待してくださるというものでございます。藤井寺市のPR活動内容につきましては現在、本市政策企画部魅力創生課が主体となって企画を行っており、PR活動内容が決まりました際には、「藤井寺市民応援デー」に関するチラシをセレッソ大阪が作成してくださる予定となっております、各公共施設窓口等に設置をお願いする予定でございます。以上、「Jリーグクラブ・セレッソ大阪との協働事業について」のご報告とさせていただきます。

○教育長

ただいまの報告について、ご質問はございますでしょうか。

○委員

この、「藤井寺市民応援デー」における、藤井寺市のPR活動内容につきましては、現在、政策企画部魅力創生課が主体となって企画されているとのことですが、具体的にはどのようなPR方法を考えておられるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。今回の藤井寺市民応援デーの実施に至るまで、セレッソ大阪との協議を重ね、応援デー当日にどのようなPR活動が可能かを確認いたしましたところ、キック・オフまでに、スタジアム内におきましては、市長の挨拶、そして、スタジアムの大型ビジョンを用いての藤井寺市のPR動画の放映、また、市のマスコットキャラクターの来場などが可能とのことでした。

さらに、スタジアムの外では、藤井寺市をPRするための物産展などのブースを設けることができ、これらすべてにおける費用は無料で行えるとのことでした。これらのPR内容の中から選択して実施することも可能とのことでした。以上でございます。

○教育長

他に質問はございませんか。

○委員

この「藤井寺市民応援デー」については、今回1回限りとなるのですか？

○スポーツ振興課長

お答えいたします。Jリーグが定めている1年間の試合シーズンが、毎年2月上旬から、11月下旬となっており、今年度はシーズン途中からの協働参画となっていましたので、9月30日のゲームのみ、「藤井寺市民応援デー」といたしました。来シーズンにつきましても、引き続きセレッソ大阪との協働事業を実施する予定であり、年間を通じてセレッソ大阪が主催する試合の中から、「藤井寺市民応援デー」として実施可能な期日を調整し、市民の皆様に対してPRを行っていきたいと考えております。以上でございます。

○教育長

他にご質問はございませんか。子どもにとっても楽しい内容だと思われまので、PRをよろしく願います。

以上をもって、本日予定していた案件は終了ということですが、本日の会議全体を通して、委員の皆さま、何か発言等あれば願います。よろしいですか。

それでは、以上をもって8月の定例教育委員会会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。これをもって散会といたします。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時25分